

事務連絡  
令和4年8月5日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト仮ID・アカウント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付ける」との政府方針をお示ししたところであり、その詳細については、決まり次第、速やかに周知を行っていくこととしています。

厚生労働省では、安心・安全で質の高い医療を提供していくデータヘルスの基盤となるオンライン資格確認について、早期導入促進に向けた取組を進めていくこととしており、下記のとおり、

①医療機関等向けポータルサイトのアカウントが未登録の医療機関等に対してダイレクトメールの発送（別添参照）を行うとともに、

②架電により、顔認証付きカードリーダーの申込みや導入に向けた取組の促進を行っています。

つきましては、貴会におかれましても、会員の皆様に対して、送付されたダイレクトメールをご確認いただき、医療機関等向けポータルサイトにアカウント登録を行うとともに、顔認証付きカードリーダーの申込を行うこと、また、これらに関する架電が社会保険診療報酬支払基金名であることについてご案内いただきたく、お願い申し上げます。

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの早期導入に向けて、引き続きご配慮賜りますよう、お願い申し上げます。

記

## 1 ダイレクトメールの発送

医療機関等向けポータルサイト（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）のアカウントが未登録の医療機関等に対して、アカウント登録を円滑に行っていただけるよう、ダイレクトメールを発送します（令和4年8月10日付を予定）。

社会保険診療報酬支払基金本部にて仮ID及びパスワードを発行し、医療機関等の名称や開設者氏名等のアカウント登録に必要な情報を自動表示させ、入力作業を簡素化できるようにしていますので、ご活用下さい。

## 2 架電の実施

オンライン資格確認の導入に向け、医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録や顔認証付きカードリーダーの申込みに関する架電を、「社会保険診療報酬支払基金」名で行っております（社会保険診療報酬支払基金本部が設置しているコンタクトセンターの運營業務の委託先（アクセンチュア（株））から実施）ので、ご了知いただければ幸いです。